



高山記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年11月6日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
廃棄物対策課	監視指導係	大森	内線 2970 直通 058-272-8223 FAX 058-278-2607
飛騨県税事務所 総務課税課	間税係	立石	代表 0577-33-1111 内線 292 FAX 0577-36-4700

飛騨市内における産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び軽油の抜取調査の結果について

本日、産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び軽油の抜取調査を行いましたので、結果をお知らせします。

1 実施日時 令和7年11月6日(木) 13時30分～15時00分

2 実施場所 国道41号 船津パーキング (飛騨市神岡町船津地内)

3 実施機関 ○産業廃棄物運搬車検査

岐阜県 環境エネルギー生活部廃棄物対策課 4名

岐阜県 飛騨県事務所環境課 4名

富山県 生活環境文化部環境政策課 4名

富山市 環境部廃棄物対策課 2名

○軽油の抜取調査

岐阜県 飛騨県税事務所総務課税課 3名

4 協力機関 岐阜県警 飛騨警察署 3名

5 結果

(1) 検査車両 6台 (軽油の抜取調査は5台に実施)

産業廃棄物積載	有価物積載	その他	計
2台	1台	3台	6台

(2) 検査結果

○産業廃棄物運搬車検査

今回検査した産業廃棄物積載車1台について、産業廃棄物収集運搬業許可証の写しを携帯していなかったため、口頭指導しました。

○軽油の抜取調査

抜取した燃料の性状を分析したうえで、混和等不正の疑いが認められた場合には、製造・販売元を追跡するなど、軽油引取税の課税の端緒とします。